

審議会 今後のスケジュールについて

諮問事項 下水道使用料のあり方について

(諮問の趣旨)

下水道事業は、地方公営企業法において「地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない」とされており独立採算の原則により下水道使用料を主な財源として運営することとなっております。

本市の下水道事業は、令和2年4月に地方公営企業法の一部適用となったものの、下水道使用料のみで維持管理費を賄うことができず、一般会計負担金に大きく依存している状況にあります。

そのため、令和5年1月に喜多方市下水道事業経営戦略を改定し、今後の急速な人口減少等に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大などに対応するため、下水道使用料のあり方について検証していくことといたしました。

つきましては、将来にわたり下水道事業の健全な経営を図るため、適正な下水道使用料のあり方について、貴審議会に意見を伺うものです。

- | | | |
|--------|--|----|
| 第1回審議会 | 令和5年8月1日（火） 14:00 | 終了 |
| | 「下水道事業の現状と将来の事業環境」 | |
| 第2回審議会 | 令和5年10月3日（火） 14:00 | 終了 |
| | 「下水道使用料対象経費」「下水道使用料体系の検討」 | |
| 第3回審議会 | 令和5年12月19日（火） 13:15 | |
| | 「下水道使用料適正化計画」「財政計画について」
(※第1回、第2回審議会内容を含む) | |
| 第4回審議会 | 令和6年2月14日（水） 13:30 ※予定 | |
| | 「下水道使用料適正化計画」「財政計画の再考について」
(※第1回、第2回、第3回審議会内容を含む) | |
| 第5回審議会 | 令和6年3月14日（木） 13:30 ※予定 | |
| | 「答申案の作成」「答申」
(※第1回、第2回、第3回、第4回審議会内容を含む) | |